

新型インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、季節性インフルエンザ予防接種を受けられる指定医療機関はそれぞれ異なりますのでご注意ください。(指定医療機関については、健康推進課までお問い合わせください)

# 11月は「大崎市民憲章」の制定月です

平成18年11月3日の大崎市開市記念式典で、大崎市民憲章が制定されました。市民憲章とは、大崎市に住むすべての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。

市民憲章制定月である11月、改めて大崎市民憲章をご紹介します。

☎ まちづくり推進課 地域自治・NPO担当 ☎ 23-5069

## 大崎市民憲章解説

市民憲章は前文と本文で構成され、前文は恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、大崎市の風景が浮かぶような表現としました。  
本文は、市民が大崎市に生きる誇りや喜びを感じ、市民として責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる大崎市を創造していく。そんな思いが込められています。

### 大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。  
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します  
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります  
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします  
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

### 大崎市

## 市民憲章の普及活動

市では、市民憲章が、より多くの市民の皆さんに親しまれ行動の規範となるように、式典で唱和したり、会議資料へ市民憲章を印刷するなど、普及啓発に取り組んでいます。

昨年十一月には、市内の中学一年生から三年生の四〇〇八人に、プリントやテキストなどを入れて使用できる市民憲章入りクリアファイルを配布しました。

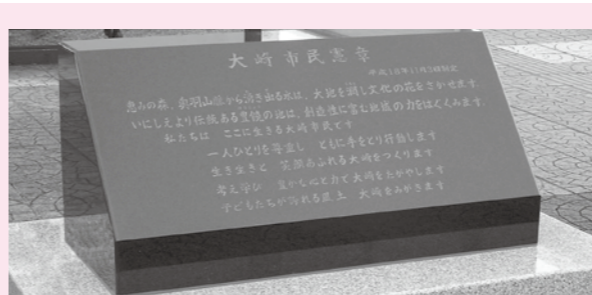
また、岩出山まちづくり協議会発行の「年度行事予定表」に印刷されるなど、地域でも市民憲章普及のための取り組みが行われています。

こうした普及活動を行っている本市に、古川東ロータリークラブ創立三十周年記念事業として、同クラブから大崎市民憲章碑を寄贈いただきました。

九月十九日には、市民憲章碑が設置された古川駅前広場で除幕式が行われ、市民憲章のさらなる普及を誓いました。

## 市民憲章を掲示したい方へ

事業所などに市民憲章の掲示を希望する方には、市民憲章の印刷物(A2版)を差し上げますので、まちづくり推進課までご連絡ください。



▲大崎市民憲章碑



▲大崎市民憲章碑序幕式の様子



▲クリアファイル

## 今年新たに実施する助成です 新型インフルエンザワクチン 優先接種対象者への助成

感染が拡大している新型インフルエンザは、秋から冬にかけて、さらに感染者が増加すると予想されています。

市では、新型インフルエンザ対策として、ワクチン接種する人に助成を行います。

なお、新型インフルエンザのワクチンは、確保できる量が限られているため、優先的に接種できる人が決められています。接種時期、接種できる指定医療機関などは、「広報おおさき」と一緒に配布されるチラシをご覧ください。

### 優先接種対象者(助成対象者)

- ① 医療従事者 ② 妊婦および基礎疾患を有する人 ③ 一歳から就学前の幼児 ④ 一歳未満の幼児の両親 ⑤ 小学生 ⑥ 中学生 ⑦ 高校生 ⑧ 六十五歳以上の市民
- ※助成対象は、すべて市内在住の人

- ◆接種費用と自己負担額
- 一回目 三千六百元
- 二回目 二千五百五十円

- ◆自己負担額  
指定医療機関で接種した場合、対象者の自己負担額は次のとおりです。
- ※二回目を一回目と異なる医療機関で接種する場合は、三千六百元
- ① 生活保護世帯と市民税非課税世帯の優先接種対象者 **無料**
- ※生活保護世帯の人は、生活保護受給者証または生活保護証明書を、市民税非課税世帯の人は、代理受領受給資格証明書(納税課または各総合支所市民税務課で発行)をご用意ください。
- ② ①以外の優先接種対象者  
同じ医療機関で接種した場合、一回目・二回目とも **二千元**
- ◆肺炎球菌ワクチン接種の助成  
インフルエンザと肺炎の併発を防ぐため、市内在住の七十五歳以上の人を対象にワクチン接種の助成を行います。
- ◆助成額 **三千元**

- ◆毎年実施している助成です  
市では、高齢者のインフルエンザ予防接種に助成を行っています。接種を希望する人は、医療機関へ直接電話などで申し込みください。
- ◆対象  
満六十五歳以上の市民、身体障害者手帳を持つ六十歳から六十四歳で障害の程度が一級内部機能障害の人が十二月末まで
- ◆実施期間  
※医療機関の休診日に注意
- ◆接種料金 **二千元(自己負担分)**
- ※下表の指定医療機関以外では、接種料金の助成は受けられません。また、六十五歳以上の生活保護を受けている人は、自己負担が免除されます。

指定医療機関名	電話番号	指定医療機関名	電話番号	指定医療機関名	電話番号
秋山内科医院	28-1909	高橋記念せきや整形外科	22-1100	大崎東部クリニック	55-2511
ありま小児科医院	22-7070	千葉医院	22-3228	三浦内科小児科医院	55-2136
伊藤内科小児科医院	23-8866	富樫クリニック	23-4456	渡辺産婦人科内科	55-3535
いのせ医院	22-0777	徳永整形外科病院	22-1111	伊東医院	52-3028
永仁会病院	22-0063	長井内科医院	91-1020	岩淵胃腸科内科医院	52-6211
大崎市民病院	23-3311	早坂整形外科	21-9100	近江医院	52-3057
片倉病院	22-0016	古川クリニック	91-9119	大崎市民病院鹿島台分院	56-2611
鎌田内科クリニック	24-1700	古川星陵病院	23-8181	小野寺内科医院	56-2855
佐々木耳鼻咽喉科クリニック	24-3314	古川緑ヶ丘病院	22-1190	佐久間内科医院	56-3700
こだしろクリニック	21-8577	古川民主病院	23-5521	東北整形外科大崎	57-1331
寛内科胃腸科クリニック	24-8822	穂波の郷クリニック	24-3880	渡辺外科胃腸科医院	56-5211
佐々木医院	22-2290	松浦小児科医院	23-5677	大崎市民病院鳴子温泉分院	82-2311
さとう内科循環器科医院	23-0006	三浦病院	22-6656	木幡診療所	84-7012
佐藤病院	22-0207	宮里クリニック	23-7529	佐藤医院	82-2656
耳鼻咽喉科佐藤医院	22-0320	みやぎ北部循環器科	21-8655	内科小児科鳴子医院	83-3019
塩沢整形外科クリニック	21-1666	大崎市民病院岩出山分院	72-1355	遊佐クリニック	81-1133
渋谷皮膚科泌尿器科医院	23-9783	櫻井医院	72-1030	天野内科クリニック	39-1233
すずき脳神経外科クリニック	24-3770	高橋医院(岩出山)	72-1005	たじり中央クリニック	39-7955
高橋医院(古川)	22-0791	野村内科小児科医院	72-0254	大崎市民病院田尻診療所	38-1152

## 高齢者の季節性インフルエンザ 予防接種への助成